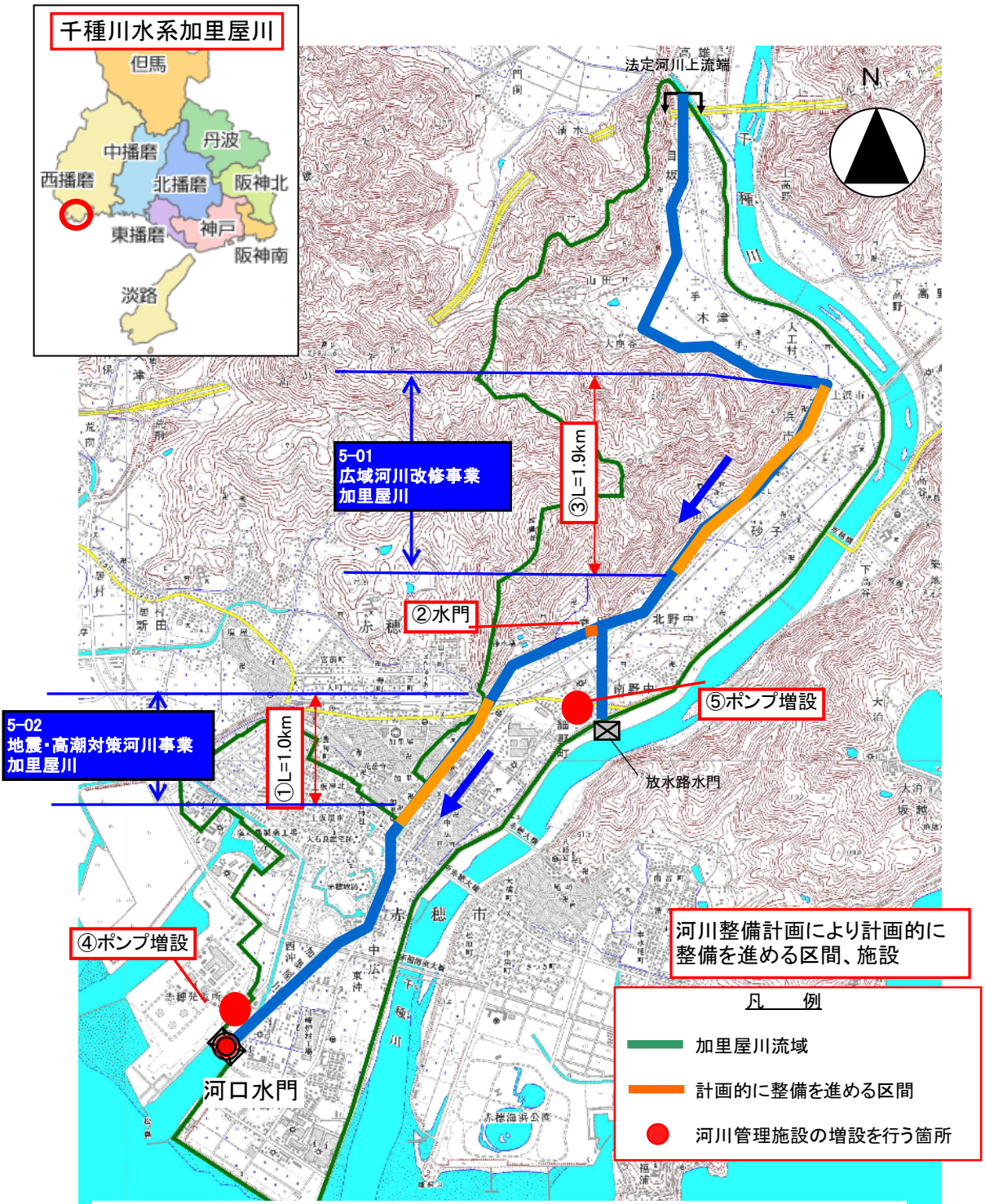


5. 千種川水系 加里屋川 河川整備計画

5. 千種川水系加里屋川 河川整備計画 全体位置図



河川整備計画の概要

策定年度	平成24年度				
対象河川	千種川水系加里屋川流域圏内の全ての法河川(流域面積:9.4km ²)				
整備目標流量	河口水門地点 65m ³ /s〔概ね60年に1回程度の規模で発生する洪水〕				
整備区間	河川名	No	整備区間	延長	備考
	加里屋川	①	松栄橋付近～JR赤穂線鉄道橋、	約1.0km	事業中
		②	放水路分派点水門	—	未着手
		③	北野中付近～上浜市付近	約1.9km	事業中
		④	河口水門(ポンプ増設)	—	未着手
⑤		放水路水門(ポンプ増設)	—	未着手	
対象期間	平成24年から概ね30年				

事業評価対象区間

【5-01 二級河川 加里屋川 広域河川改修事業】

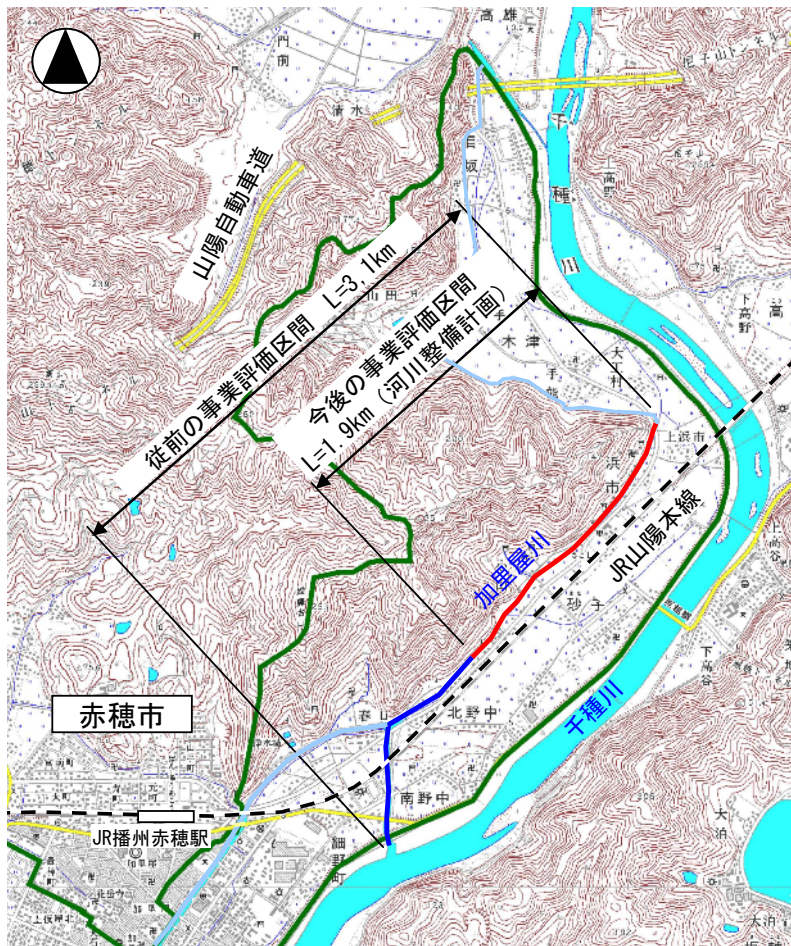
〔従前〕 従前の事業評価区間での比較

	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
事業採択年度	昭和 50 年度	昭和 50 年度
完成予定年度	平成 35 年度	平成 35 年度
総事業費	76 億円	76 億円
整備延長	3.1km	3.1km
整備区間	赤穂市南野中～赤穂市木津	

〔今後〕 河川整備計画に位置づけられた、今後の事業評価区間での比較

	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
河川整備計画策定年度 (事業採択年度)	平成 24 年度	平成 24 年度
完成予定年度	平成 35 年度	平成 35 年度
総事業費	20 億円	20 億円
整備延長	1.9km	1.9km
整備区間	赤穂市北野中～赤穂市木津	

事業概要図



— 赤 — : 今後の事業評価区間(河川整備計画区間)
 — 青 — : 整備済区間※1

※1 今回の河川整備計画の整備目標流量に対して流下できる断面が確保されている区間

事業変遷

- 昭和 49 年 : 台風 8 号洪水
(浸水家屋 8,739 戸[赤穂市域])
- 昭和 50 年 : 中小河川改修事業着手
- 昭和 51 年 : 台風 17 号洪水
(浸水家屋 9,849 戸[赤穂市域])
激甚災害対策特別緊急事業着手
(千種川～加里屋川)
- 昭和 63 年 : 梅雨前線による洪水
(浸水家屋 145 戸[赤穂市域])
- 平成 10 年 : 事業評価 (再評価)
台風 10 号洪水
(浸水家屋 219 戸[赤穂市域])
- 平成 15 年 : 事業評価 (再評価)
- 平成 16 年 : 台風 21 号洪水
(浸水家屋 173 戸[赤穂市域])
- 平成 21 年 : 千種川水系河川整備基本方針策定
河川整備計画策定中間報告
- 平成 24 年 : 加里屋川水系河川整備計画策定
加里屋川水系河川整備計画 策定
完了報告 (再評価)

※浸水家屋数は、「災害の記録 赤穂市昭和 56 年 9 月」等による

河川整備計画策定報告【5-01】

部課室名	県土整備部土木局 総合治水課 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	総合治水課 山内 良太 河川整備課 松本 正利 (課長補佐兼計画係長 恒藤 博文) (課長補佐兼治水係長 木村 浩之)	内線 4426 4408 (4431) (4437)
------	----------------------------	---------------------	--	--

河川整備計画名	千種川水系加里屋川河川整備計画
---------	-----------------

河川整備計画の策定経緯	平成 21 年 3 月 30 日 河川整備基本方針策定 ○河川整備計画検討委員会(第 1 回～第 6 回) 平成 14 年 8 月 27 日～平成 16 年 3 月 6 日 ○河川整備計画策定 平成 24 年 7 月 18 日
-------------	---

河川整備計画と事業評価の関係	採択	~H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	S50	H10再評価○	委員会立ち上げ	再評価○							中間報告○			河川整備計画策定◎報告

河川整備計画検討委員会の主な意見	対応等
・一刻も早く全面改修して欲しい。	・当該事業区間の流下能力は計画流量に比べ著しく低いことから、下流域の改修状況を踏まえ、流域住民や自治体と協働し、本計画に基づく河川整備を実施する。

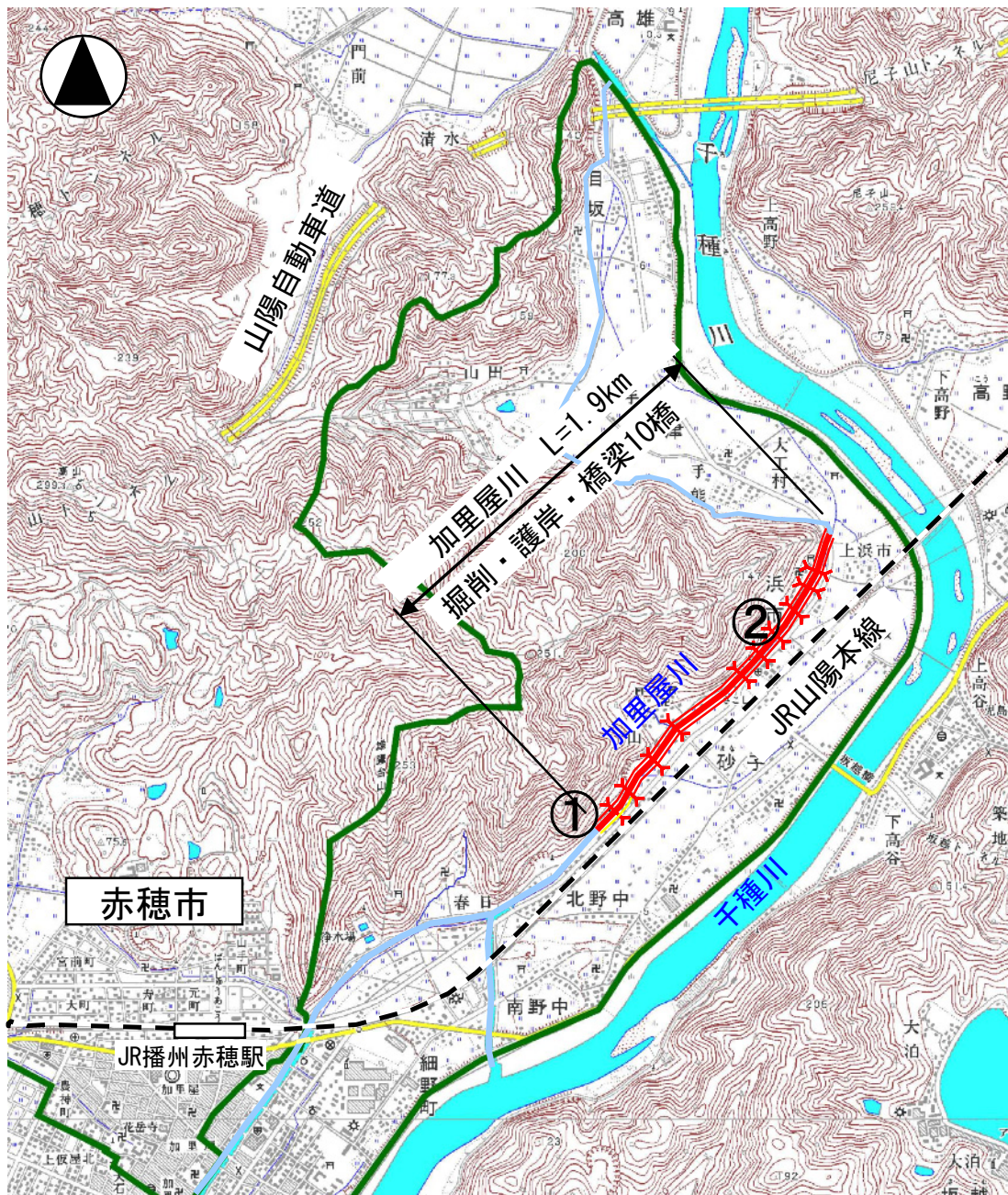
事業種目	河川事業	新規評価年度	—		現 計 画※1	前 回(H21)※2
事業名	二級河川千種川水系加里屋川 広域河川改修事業	河川整備計画策定年度	H24	総事業費	21億円	21億円
		〔事業採択年度 着工年度〕		内用地補償費	12億円	12億円
		再評価年度		—		
事業区間	赤穂市北野中～赤穂市木津			完成予定年度	H35	H35
所在地	赤穂市北野中～赤穂市木津			進捗率 (内用地補償)	8%(4%)	6%(4%)
				残事業費	20億円	20億円




事業の目的	事業内容		
当該河川では、昭和51年9月台風17号のほか、平成16年9月台風21号による洪水等、これまで多くの洪水被害を受けている。 そのため、築堤、河川掘削等による河川改修を実施し、概ね60年に1度程度の降雨で発生する被害を防止することにより、流域住民の安全で安心して生活できる環境を確保する。		現 計 画	前 回 (H21)
	計画流量	65m ³ /s (基準点：河口水門)	65m ³ /s (基準点：河口水門)
	整備延長 主要工種	1,900m 掘削、護岸、築堤、 橋梁改築10橋、	1,900m 掘削、護岸、築堤、 橋梁改築10橋、
〔負担割合：国 1/2、県 1/2〕			

【前回評価時点からの事業計画の変更概要】	
①河川整備計画の策定に伴い、河川整備計画にあわせ事業区間等を見直した。	
(1) 必要性	①加里屋川流域では、昭和51年9月台風17号をはじめ平成16年9月台風21号等で多くの浸水被害が発生した。 ②河道掘削、護岸、道路橋架替を実施することにより、流下能力向上を図る必要がある。 ③沿川地域は、赤穂市野中・ ^{まなご} 砂子土地区画整理事業が推進されるなど、宅地化により資産の集積が進んでおり、河川改修の必要性は高まっている。
(2) 有効性・効率性	①費用便益比：B/C=15.1 ②河川改修を実施することにより、概ね60年に1度程度の降雨で発生する被害を防止する。
(3) 環境適合性	①現況河道の掘削を行う場合は、河床の平滑化を避け、みお筋を設けるように配慮する。 ②瀬や淵を保全するなど、生物の生活環境への影響を最小限にとどめる。 ③一部緩傾斜護岸を設けるなど親水空間として配慮した工事を行っている。
(4) 優先性	①度重なる浸水被害を受けており、早期に事業効果を発揮させるためにも、優先的に改修を進める。
対応方針	策定された河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、事業推進を図る。

※1：策定までに整備済みとなった部分を含む。
 ※2：前回の中間報告時の内容を河川整備計画区間で置き換えた値。

事業平面図



凡例	
	橋梁
	H24迄に完成箇所
	H25以降に実施予定箇所

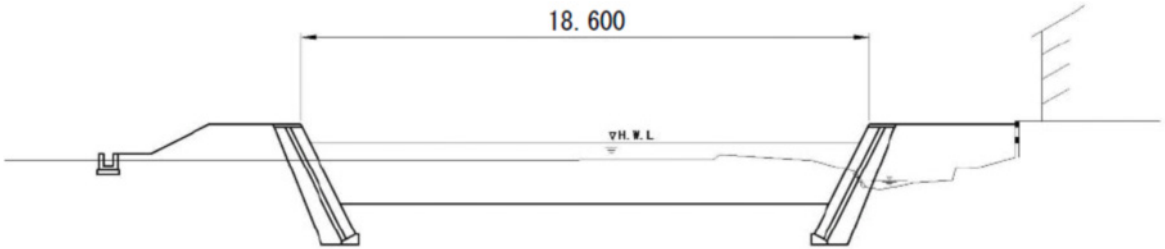
整備済み区間(北野中地区)



未整備区間(砂子地区付近)



標準断面図(砂子地区付近)



【5-02 二級河川 加里屋川 地震・高潮対策河川事業】

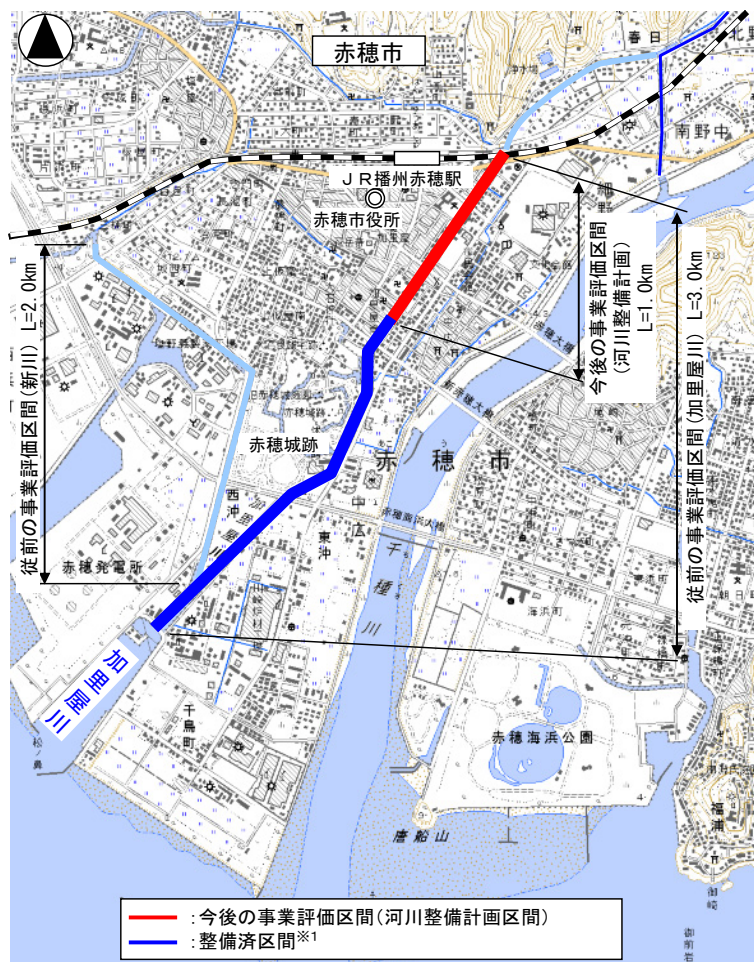
〔従前〕 従前の事業評価区間での比較

	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
事業採択年度	昭和 44 年度	昭和 44 年度
完成予定年度	平成 35 年度	平成 35 年度
総事業費	55 億円	55 億円
整備延長	5.0km	5.0km
整備区間	赤穂市千鳥町～加里屋	

〔今後〕 河川整備計画に位置づけられた、今後の事業評価区間での比較

	現計画	前回評価時点 (H21 中間報告)
河川整備計画策定年度 (事業採択年度)	平成 24 年度	平成 24 年度
完成予定年度	平成 35 年度	平成 35 年度
総事業費	12 億円	12 億円
整備延長	1.0km	1.0km
整備区間	赤穂市加里屋南～加里屋	

事業概要図



従前の事業評価区間 5.0km の内訳 : 加里屋川 3.0km + 新川 2.0km

事業変遷

- 昭和 44 年 : 播磨高潮対策事業着手
- 昭和 49 年 : 台風 8 号洪水
(浸水家屋 8,739 戸 [赤穂市域])
- 昭和 51 年 : 台風 17 号洪水
(浸水家屋 9,849 戸 [赤穂市域])
- 平成 10 年 : 事業評価 (再評価)
- 平成 15 年 : 事業評価 (再評価)
- 平成 21 年 : 千種川水系河川整備基本方針策定
河川整備計画策定中間報告
- 平成 24 年 : 千種川水系加里屋川河川整備計画策定
千種川水系加里屋川河川整備計画
策定完了報告 (再評価)

※浸水家屋数は「災害の記録 赤穂市昭和 56 年 9 月」
等による

河川整備計画策定報告【5-02】

部課室名	県土整備部土木局 総合治水課 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	総合治水課 山内 良太 河川整備課 松本 正利 (課長補佐兼計画係長 恒藤 博文) (都市河川係長 山本 良太郎)	内線	4426 4408 (4431) (4417)
------	----------------------------	---------------------	--	----	----------------------------------

河川整備計画名	千種川水系加里屋川河川整備計画													
河川整備計画の策定経緯	平成 21 年 3 月 30 日 河川整備基本方針策定 ○河川整備計画検討委員会(第 1 回～第 6 回) 平成 14 年 8 月 27 日～平成 16 年 3 月 6 日 ○河川整備計画策定 平成 24 年 7 月 18 日													
河川整備計画と事業評価の関係	採択	～H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	S44	H10 再評価 ○	委員会立ち上げ	再評価 ○							中間報告 ○		河川整備計画策定	● ◎報告

河川整備計画検討委員会の主な意見	対応等
・一刻も早く全面改修して欲しい。	・ 現況河道の流下能力不足や横断工作物による阻害等の要因で流域の治水安全度が低いことから、流域住民や自治体と協働し、本計画に基づく河川整備を着実に実施する。

事業種目	河川事業	新規評価年度	—		現 計 画 ^{※1}	前 回(H21) ^{※2}	
事業名	千種川水系加里屋川 地震・高潮対策河川事業	河川整備計画策定年度	〔 事業採択年度 着工年度 〕	H24	総事業費	12億円	12億円
		再評価年度			—	内用地補償費	1億円
		事業区間	赤穂市加里屋南～加里屋			完成予定年度	H35
所在地	赤穂市加里屋南～加里屋			進 捗 率 (内用補進捗率)	8% (30%)	0% (0%)	
				残事業費	11億円	12億円	

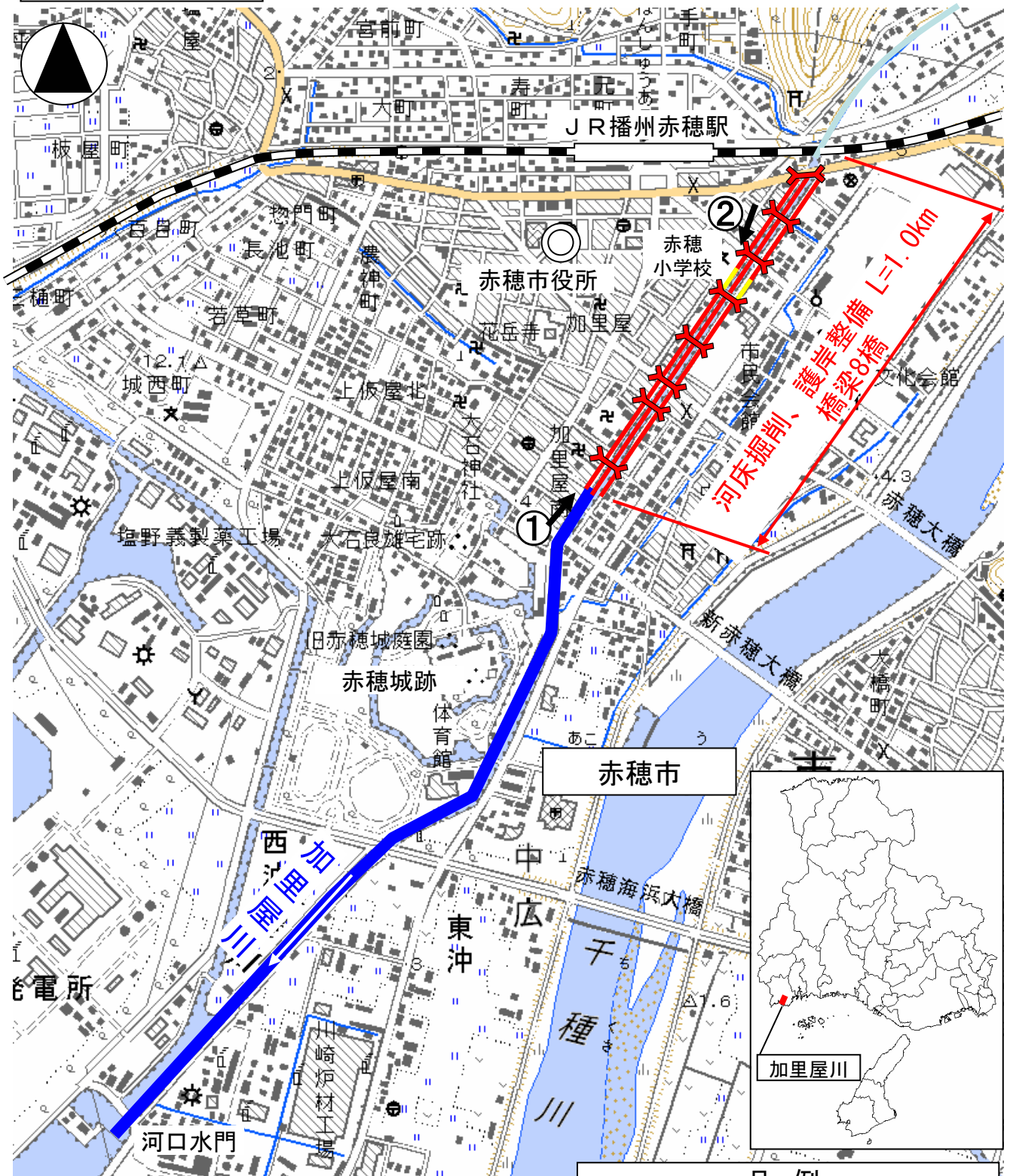
事業の目的	事業内容		
加里屋川流域を含む赤穂市域では、昭和51年9月台風17号による浸水家屋約9,900戸等過去から浸水被害に見舞われている。 そのため、護岸整備等による河川改修を実施し、概ね60年に1度程度の降雨で発生する浸水被害を防止し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。	計画流量	現 計 画	前 回 (H21)
	整備延長	65m ³ /s (基準点:河口水門)	65m ³ /s (基準点:河口水門)
	主要工種	1.0km	1.0km
		河床掘削、護岸整備 橋梁8橋	河床掘削、護岸整備 橋梁8橋
〔負担割合 国 1/2、県 1/2〕			

【前回評価時点からの事業計画の変更概要】	
①河川整備計画の策定に伴い、河川整備計画にあわせ事業区間等を見直した。	
(1) 必要性	① 松栄橋からJR橋梁までの区間は、計画流量16 m ³ /sに対して現況流下能力が約3分の1の5m ³ /s程度しかなく、昭和51年9月台風17号等により浸水被害が発生した。 ② 河床掘削、護岸、橋梁架替を実施することにより、流下能力向上を図る必要がある。
(2) 有効性・効率性	① 費用便益比：B/C=14.6 ② 河川改修を実施することにより、概ね60年に1度程度の降雨で発生する浸水被害を防止できる。
(3) 環境適合性	① 適度な隙間がある自然石護岸を整備することで、生物の生活環境を確保するとともに、周辺の景観に配慮する。 ② 赤穂小学校隣接工区では、緩傾斜護岸を整備し、親水性の確保を図る。
(4) 優先性	① 赤穂市の中心市街地を浸水被害から防御する本事業の優先性は高い。
対応方針	策定された河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、事業推進を図る。

※1：策定までに整備済みとなった部分を含む。

※2：前回の中間報告時の内容を河川整備計画区間で置き換えた値。

事業平面図



凡例

	橋梁
	H24迄に完成箇所
	H25以降に実施予定箇所

整備済区間(松栄橋下流)



未整備区間(赤穂小学校上流区間)



標準断面図(赤穂小学校上流区間)

